# 役員会議事要録(平成27年度第29回)

1 日 時 平成28年2月23日(火)13:30~

2 場 所 本部4階 特別会議室

3 出席者 武田学長(議長)

水谷、小川、杉村、内田、藤井、吉井(一)の各理事

オブザーバー 石村監事、坂本副学長、吉井(昌)副学長、大野副学長、小田副学長 陪 席 者 総務、企画、研究(国際)、学務、施設の各部長 他

## 4 議 事

#### 審議事項

(1) 国際交流推進機構の改組について

国際関連組織の統合により機能をさらに強化すること等を目的として、①国際交流推進機構を「国際連携推進機構」へと改称し、本学の国際化を推進する組織の連合体として位置付けること、②国際連携推進機構の中に「国際連携推進本部」を設置し「統括組織」と位置づけ、また、EUセンター・アジアセンター・交流室及び国際教育総合センターは「実行組織」と位置づけることで機能の違いを明確にすること、③留学生センター・EUIJ関西・日欧連携教育府の3つの組織を統合し、「国際教育総合センター」を設置すること、について2月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) 国際交流推進機構規則等の一部改正等について

国際交流推進機構の改組に伴い、以下の規則等を一部改正等することについて、 2月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原 案のとおり承認した。

- 1 神戸大学国際交流推進機構規則(一部改正)
- 2 神戸大学国際交流推進機構国際交流委員会規程(一部改正)
- 3 神戸大学国際連携推進機構国際連携推進本部規程(制定)
- 4 神戸大学国際交流推進機構EU 総合学術センター, アジア総合学術センター及び米州交流室に関する規程(一部改正)
- 5 神戸大学国際連携推進機構国際教育総合センター規程(制定)
- 6 神戸大学留学生委員会規則(一部改正)
- 7 神戸大学日本語等授業科目履修規則(一部改正)
- 8 神戸大学EU エキスパート人材養成プログラム規則(一部改正)
- 9 神戸大学日欧連携教育府規則等(廃止)
- 10 神戸大学日欧連携教育府教育推進会議規程等(廃止)

## (3) 先端・融合研究推進体制の構築について

全学の先端・融合研究の更なる推進を目的として、プロジェクトベースの研究を行う「先端融合研究環」を設置するとともに、学内研究シーズのマッチングによる新たな学術領域開拓の推進を目的として、本学の基幹となる研究を行う組織を「基幹研究推進組織」として整備することについて、2月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

## (4) バイオシグナル総合研究センターの設置について

多様な生命現象を対象とする研究者間の交流を促進し、全国レベルの共同研究を展開することにより、新たな融合的研究分野とイノベーションの創出につながる先端的基礎研究を推進することを目的として、バイオシグナル研究センターと遺伝子実験センターを統合し「バイオシグナル総合研究センター」を設置することについて、2月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

## (5) 講座及び学科目等の教員組織の改編等について

学長裁量枠定員の供出等に伴う定員削減等について、2月18日開催の教育研究 評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### (6) 部局教員人事方針申請書について

経済学研究科から申請された部局教員人事方針について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

# (7) クロスアポイントメント制の実施申請書について

経済経営研究所及び科学技術イノベーション研究科設置準備委員会から申請されたクロスアポイントメント制の実施構想について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### (8) 教員の人事について

アドミッションセンターの特命教授を平成28年4月1日付けで2名採用し、任期は平成31年3月31日とすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

以上